

第4次小金井市生涯学習推進計画

【案】

令和3年3月

小金井市

(白地)

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の期間	2
第3節 計画の位置づけ	2
第4節 計画の策定体制	2
第2章 計画策定の背景	3
第1節 生涯学習の推進をめぐる近年の動向	3
第2節 小金井市の生涯学習を取り巻く現状と課題	7
第3節 第3次小金井市生涯学習推進計画の評価	10
第4節 第4次推進計画に向けた課題	12
第3章 計画の基本理念・目標	14
第1節 計画の基本理念	14
第2節 施策の方向性	15
第3節 施策の体系	17
第4章 施策の展開	18
施策の方向性1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり	18
施策の方向性2 地域と共につくる生涯学習	36
施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり	45
第5章 計画の推進に向けて	53
第1節 計画の推進体制	53
第2節 計画の進捗把握	53
第3節 計画の進捗を把握するための指標	54
資料編	56
1 小金井市社会教育委員の設置に関する条例	56

2 小金井市社会教育委員の会議における検討経過	58
3 小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱	59
4 小金井市生涯学習推進検討委員会における検討経過	61
5 小金井市生涯学習関連施設一覧	62
6 用語解説	64

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

生涯学習という言葉は、今日の社会で広く普及し、様々な生涯学習活動が展開されています。平成18年12月の教育基本法改正の中でも、生涯学習の理念（第3条）について明示され、教育全体の普遍的理念として生涯学習社会の実現を目指すことが、明確に打ち出されました。

近年、平均寿命の延伸により、人生100年時代を迎えることだけでなく、人生において常に学びに触れることが大切になります。少子高齢化や情報化の急速な進展、雇用環境、家庭環境の変化など、社会経済環境は大きく変化を続けています。環境問題や貧困問題の解決に向けたSDGs^{*}（*については、P64、65の用語解説参照）の取り組みが広く共有されていく中で、これまで以上に生涯学習推進の必要性が高まっています。

他方、ICT^{*}の普及・進化や新型コロナウイルス感染症^{*}の世界的な広がりなどを契機に、人ととのコミュニケーションの在り方にも大きな変化が生まれています。今後の生涯学習環境づくりにおいても、こうした変化を踏まえた新たな視点で対応していくことが必要です。

本市では、平成16年に「小金井市生涯学習推進計画（第1次）」を策定し、“いつでも”、“どこでも”、“だれでも”を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」を2つの柱として各種事業を推進してきました。

また、平成21年には「第2次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、第1次計画の理念や事業を継承し発展させるとともに、小金井市社会教育委員の会議の提言などを踏まえ、すべての住民が安心して幸せに暮らせる「人間性豊かな学びあいの地域づくり」と「個性豊かな市民文化の創造」を目指して、計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

そして、平成28年3月には「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定し、「学びの継承未来の創造～学びでつなぐ 人・まち・小金井～」を基本理念に定め、すべての市民が豊かな学びを体験できるような環境づくりに努め、また、学びを中心とした人づくり・まちづくり・ネットワークづくりを推進するため、計画及び各種事業の推進に取り組んできました。

本計画は、以上の変化等をふまえ、令和2年度末で計画期間が終了する現行計画を引き継ぐ、新たな第4次の計画として策定したものです。

第2節 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、社会経済状況の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025

第4次小金井市基本構想・後期基本計画

第5次小金井市基本構想・前期基本計画

第3次小金井市生涯学習推進計画

改定

第4次小金井市生涯学習推進計画(本計画)

第3節 計画の位置づけ

本計画は、「小金井市基本構想・基本計画」を上位計画とし、その「文化と生涯教育」部門を中心とし、関係する施策を具体的に推進する個別計画です。

また、庁内他部局の諸計画との整合性を図るとともに、教育基本法及び「小金井市教育・文化の振興に関する総合的施策の大綱」の理念や方針を踏まえた計画です。

本計画の推進のために市の役割を明確にするとともに、大学などの教育機関や民間事業者、NPO 法人*、市民団体など様々な活動主体と協働していく際の指針となるものです。

第4節 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、小金井市社会教育委員の会議において計画素案のとりまとめを行い、生涯学習部においても検討を重ね、庁内の部長職で組織する小金井市生涯学習推進検討委員会で検討し、パブリックコメントを経て策定しています。

第2章 計画策定の背景

第1節 生涯学習の推進をめぐる近年の動向

(1) 国の動向

平成18年12月の教育基本法改正の中で、教育全体の普遍的理念として、生涯学習社会の実現を目指すことが明確化されました。また、平成20年2月には、中央教育審議会（以下「中教審」という）の答申として「知の循環型社会の構築」についての提言があり、同年6月、社会教育法が一部改正されました。

その後、平成25年から28年にかけては、地域における教育行政の在り方や、地域と学校の連携・協働、教育の多様化と質の保障の在り方などについての答申が出されました。

そして平成30年6月には、第3期の教育振興基本計画が閣議決定され、「生涯学び、活躍できる環境を整える」を生涯学習に関する基本方針とし、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進をはじめ、持続的発展のための学びや社会人の学びなおしの推進、障がい者の学習推進など、4つの目標が掲げられています。

障がい者の生涯学習推進については、平成31年3月の有識者会議においても報告が出されています。

年月	事項
平成18年12月	教育基本法の改正
平成20年2月	新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～（中教審答申）
平成20年6月	社会教育法の一部改正
平成25年12月	今後の地方教育行政の在り方について（中教審答申）
平成27年12月	新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（中教審答申）
平成28年5月	個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（中教審答申）
平成30年6月	第3期教育振興基本計画（閣議決定）
平成30年7月	公立社会教育施設における地域の活性化、まちづくりの拠点等幅広い活動の拠点としての役割（中教審生涯学習分野まとめ）
平成30年12月	人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（中教審答申）
平成31年3月	障害者の生涯学習の推進方策についてー誰もが、障害の有無にかかわらずと共に学び、生きる共生社会を目指してー（学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議 報告）

(2) 東京都の動向

平成4年3月に、生涯学習審議会条例が公布され、都の生涯学習審議会が発足しました。

平成17年1月には、子ども・若者の「次代を担う力」の育成に向けて、学校教育と社会教育の連携と、学校・家庭・地域の協働の仕組みづくりについての答申が出され、同年8月には企業・NPO法人・大学など、専門的な教育力のネットワーク化に向けた協議体が設立されました。

また、平成20年には、乳幼児期からの子どもの教育支援プロジェクトの動きや、地域教育振興に向けた教育行政の在り方について答申されました。

平成25年4月には、第3次となる東京都教育ビジョンが策定され、その中でグローバル化*に対処できる人材育成に向けて、社会全体で子どもを育てることを理念として掲げました。

平成29年1月には、東京都教育施策大綱が出され、「誰もが自ら望む教育を受けられ、可能性を伸ばせる社会の実現」や「共生社会の中で多様性の尊重」など3点を、目指す子ども像に定めました。

そして平成31年3月には、国第3期教育振興基本計画と、都の教育施策大綱を踏まえた第4次の教育ビジョンを定めています。

年月	事項
平成4年3月	東京都生涯学習審議会条例の公布
平成17年1月	子ども・若者の「次代を担う力」を育むための教育施策のあり方について (東京都生涯学習審議会答申)
平成17年8月	地域教育推進ネットワーク東京都協議会の設立
平成20年4月～	乳幼児期からの子どもの教育支援プロジェクトの推進
平成20年12月	東京都における「地域教育」を振興するための教育行政のあり方について (東京都生涯学習審議会答申)
平成25年4月	第3次東京都教育ビジョン
平成29年1月	東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～
平成31年3月	第4次東京都教育ビジョン

(3) 小金井市の動向

平成5年7月に、市の社会教育委員の会議より、「緑ゆたかな生涯学習のまち小金井をめざして」という提言が出されています。

平成10年7月には、「小金井市における生涯学習の推進」について、再度提言が出され、その中で、市が目指す生涯学習社会について、5つの項目を踏まえた整理がされています。

平成16年3月には、第1次となる小金井市生涯学習推進計画が策定されました。そこでは「いつでも どこでも だれでも」を基本に、「地域教育力の活性化」と「市民文化の創造」の2つの柱で事業展開を図っています。

平成21年3月には、第2次の生涯学習推進計画が策定され、すべての住民が安心して暮らせる「人間性豊かな学びあいの地域づくり」と「個性豊かな市民文化の創造」を目指しています。また、同年同月には「小金井市子どもの権利に関する条例」が施行され、子どもを権利主体と捉えた子育ち支援の取組を進めています。

平成28年3月には、現行の第3次推進計画が策定され、そこでは、緑豊かな環境のもと、市民がいきいきと主体的に生涯学習活動に取り組むといった「小金井らしさ」を継承し、未来へ発展させ、また、生涯学習を通じて人とまちをつないでいくことを目標としています。

平成30年10月には、「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、各分野施策においても、共に学び生きる社会を目指した取り組みを進めています。

令和元年5月には、社会教育委員の会議において、今後の生涯学習を考えるにあたり、学校教育と社会教育の関わりの重要性に着目をし、社会教育からの視点で、小金井市らしい独自のスタイルを検討し、子どもも大人も学べる小金井市ならではの地域学校協働活動の確立に向けた提言が出されています。

令和2年4月には、市立緑小学校に「学校運営協議会*」を設置し、保護者や地域住民の声を学校運営に生かしていく「コミュニティ・スクール*」制度を導入するとともに、地域と学校が協働して地域全体で、子どもたちの成長を支え、地域づくりに向けた様々な活動である「地域学校協働活動*」の取組みを開始しています。

さらには、令和3年度中からはじまる「第5次小金井市基本構想・前期基本計画」の中では、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標とするSDGsの考え方を取り入れており、生涯学習施策の展開においても、このSDGsとの関連を考慮しながら推進を図ります。

年月	事項
平成5年7月	「縁ゆたかな生涯学習のまち小金井をめざして」 (小金井市社会教育委員の会議提言)
平成 10年7月	「小金井市における生涯学習の推進」 (小金井市生涯学習推進懇談会提言)
平成 16年3月	小金井市生涯学習推進計画（第1次） 策定
平成 21年3月	第2次小金井市生涯学習推進計画 策定
平成 28年3月	第3次小金井市生涯学習推進計画 策定
平成 30年10月	小金井市障害者差別解消条例 施行
令和元年5月	「小金井市での地域学校協働活動」の実現に向けて（提言） (小金井市社会教育委員の会議提言)
令和2年4月	「学校運営協議会」を設置し、保護者や地域住民の声を学校運営に生かしていく「コミュニティ・スクール」制度を導入。
令和2年4月	地域と学校が協働して地域全体で、子どもたちの成長を支え、地域を創生するための様々な活動である「地域学校協働活動」の取組みを開始。

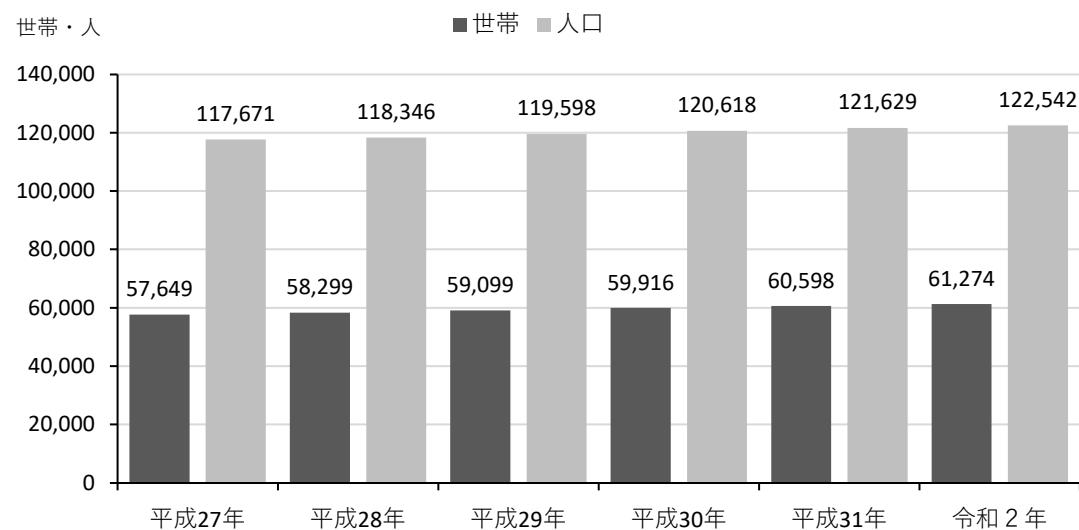
第2節 小金井市の生涯学習を取り巻く現状と課題

(1) 統計からみる小金井市

①人口・世帯の状況

人口は、平成14年4月17日に11万人を超えてから、およそ15年を経て、平成29年10月10日に12万人を超えるました。令和2年4月1日現在、本市の人口は122,542人、世帯数は61,274世帯と、それぞれ増加傾向にあります。

■人口・世帯の推移



資料：市民部市民課（各年4月1日現在、外国人を含む）

②図書館・公民館・運動施設の状況

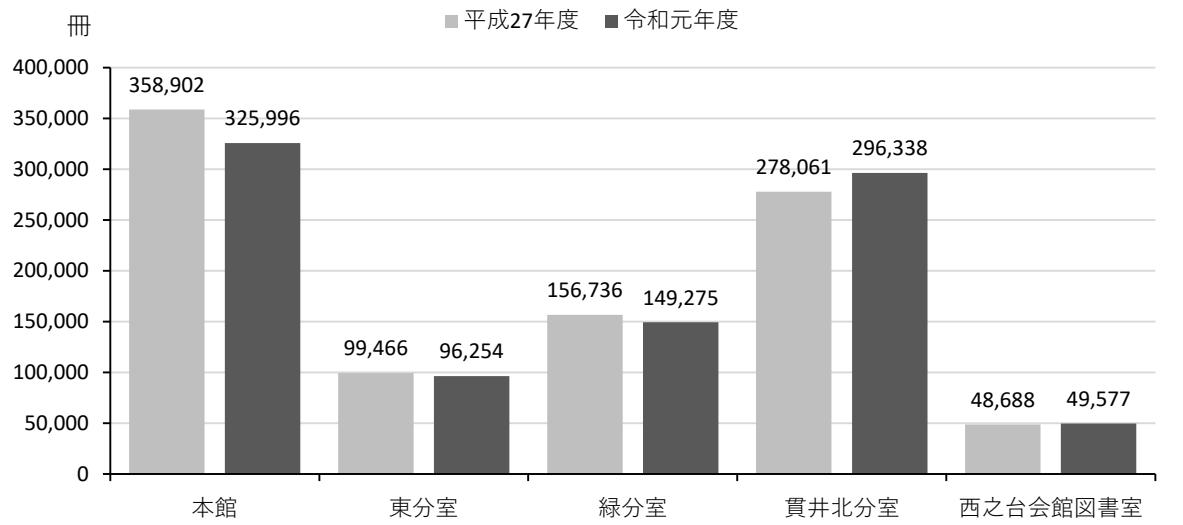
令和元年度末現在、本市には5つの図書館関連施設があり、市民のニーズに応じたサービス提供を行っています。平成27年度との比較では、いずれの施設も貸出冊数が減少しています。

また、公民館施設は5つあり、社会教育活動や地域活動の拠点として活用されています。平成27年度との比較では、利用者が増加している施設と、減少している施設がそれぞれある状況です。

さらに、運動施設については、総合体育館、栗山公園健康運動センター、上水公園運動施設、市テニスコート場などがあり、地域の運動・スポーツ活動に活用されています。平成27年度との比較では、市テニスコート場以外は減少しています。

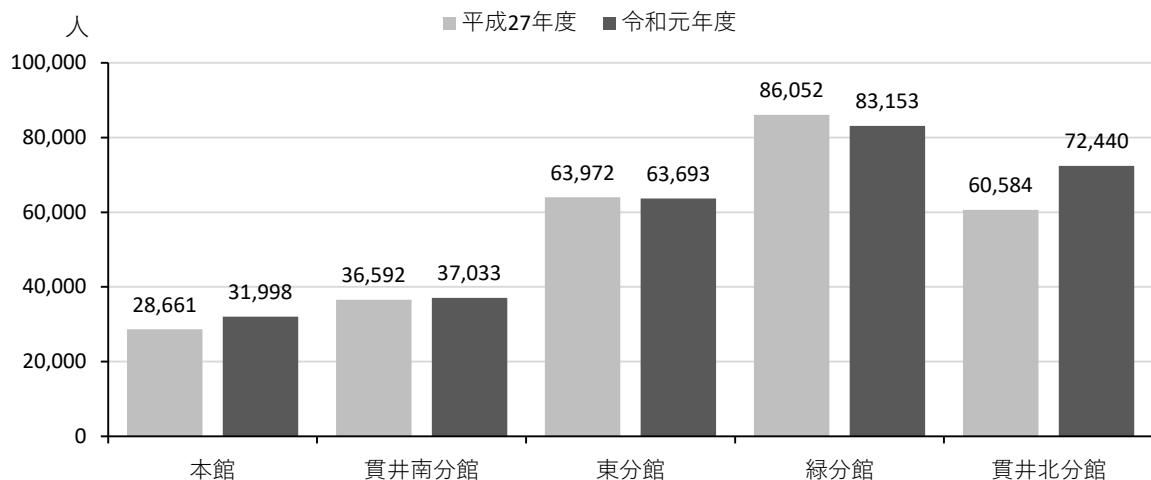
ただし、令和元年度については、年度末に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための施設の休館等があったため、単純な比較は難しい状況です。

■図書貸出冊数の推移



資料：図書館（各年度末現在）

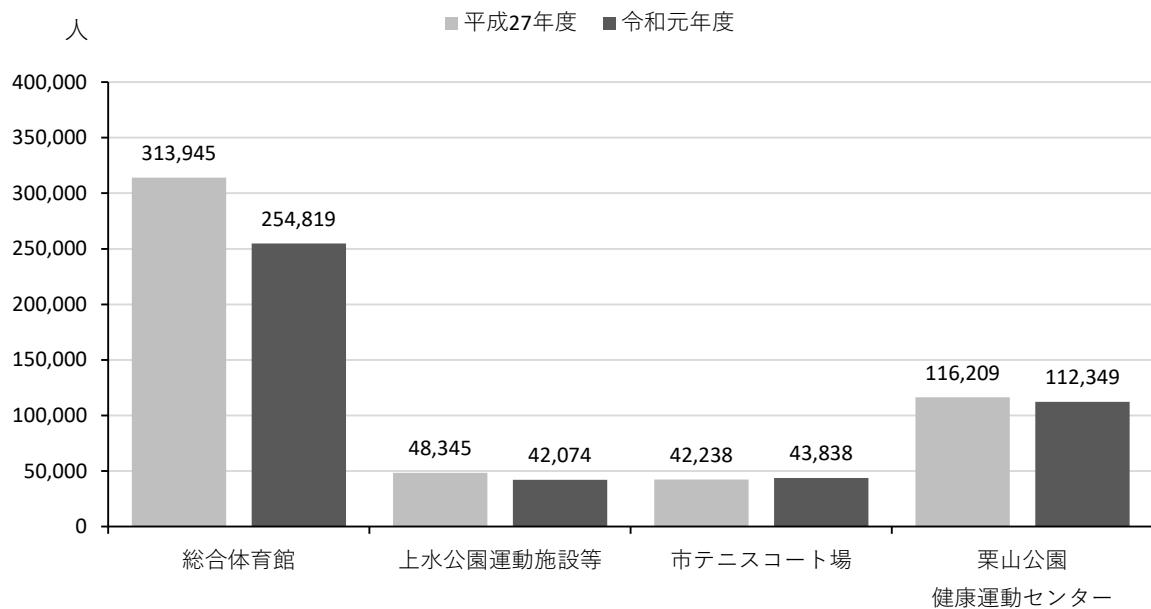
■公民館利用者数の推移



※ 本館は福祉会館が平成 28 年 3 月に閉館したことにより、本館は現在「旧本町分館」に仮移転中です。
本館の平成 27 年度利用者数は「旧本町分館」の数値となります。

資料：公民館（各年度末現在）

■運動施設利用者数の推移



資料：生涯学習課（各年度末現在）

第3節 第3次小金井市生涯学習推進計画の評価

第3次小金井市生涯学習推進計画の評価については、社会教育委員の会議での検討事項を参考に、11の重点プロジェクトを設定し、対応する22の主な事業・成果目標を評価の対象としています。

1 学びを豊かにする環境づくり

生涯学習情報の発信・提供体制の充実において、生涯学習情報コーナーの設置数については、現状（平成26年度）とほぼ変わりがない状況ですが、チラシ等については、内容によって分けて設置する等、市民の方が見やすいよう工夫しています。また生涯学習支援機能の充実に向け、市のホームページの中に生涯学習情報コーナーを作成していますが、更にわかりやすい情報発信ができるように取り組む必要があります。生涯学習支援事業数については、内容の見直し等を行い、状況の変化に応じて事業を行っています。更に、スポーツ・レクリエーション、図書館、公民館などの活動の場の充実について、体育施設の利用者数、公民館の平均稼働率については、それぞれ、現状（平成26年度）の数値は越していますが、目標までは届いていない状況であり、また図書館における住民1人当たりの図書貸出冊数については、概ね現状（平成26年度）のままのという状況です。

2 学びを通した人づくり

子どもの居場所づくりについて、放課後子ども教室の開催回数については、各学校の状況に応じて内容や実施回数が異なっている状況ですが、安心・安全な居場所の充実を目指し、平日の全日開催に向け進めています。また、子ども・若者対象事業数については、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業等を行うなど、子ども・若者がさまざまな体験やふれあいができる事業の充実に努めています。更に、高齢者の生きがい・介護予防の充実や人権尊重理念の普及、国際交流の推進においては、担当部署との連携の必要性や、参加人数の減少に伴う内容の見直しなどの課題はありますが、事業の継続した実施に向け進めています。

3 学びを活かしたまちづくり

学びを継承するための仕組みづくりとして、「市民同士の学びの循環」がされることが重要と考え、社会教育関係団体の登録団体数や市民講師の登録者数の増加を目指していますが、社会教育関係団体については、団体の構成メンバーの高齢化等により人数が減り、活動を中止もしくはやめるという団体もあり、団体登録の更新時に登録団体数が減ってきています。また、出前講座については、利用回数が現状（平成 26 年度）を下回っている状況ですが、継続的に利用している団体等もあるため、多くの市民に利用してもらえるように周知方法等を工夫する必要があります。また、歴史に親しむ機会の提供において、市史の刊行については、平成 30 年度で大きな区切りとなりましたが、今後は市史の刊行のために集めた資料などを利用し、新たな市史の作成に向け取り組んでいきます。また、名勝小金井（サクラ）復活事業については、玉川上水・小金井桜整備活用実施計画の達成率は目標を超えている状況ですが、引き続き、地元協力団体及び関係機関とも連携して、事業を継続してまいります。

4 学びあいのネットワークづくり

本市では、平成 20 年に策定した小金井市協働推進基本指針に基づき、市民との協働を進めてきています。市民協働の推進について、スポーツ関係の事業におけるボランティア参加事業数は、少しずつ増加し目標を超えています。また、ボランティアセミナーの参加者数については、年度により増減がありますが、ボランティアセミナー参加者がその後活動してもらうための工夫が必要となります。

第4節 第4次推進計画に向けた課題

(1) 生涯学習に親しむ環境の整備

長寿化とともに「人生100年時代」を迎える中、子どもから大人まで、誰もが生涯にわたって生涯学習に親しむためには、誰もが学びにアクセスできる環境整備が欠かせません。しかし、これまで仕事や子育て、介護など、様々な理由によって、生涯学習に取り組むことが難しい状況が見られました。

今後は、幅広いライフスタイルやライフステージ^{*}など、様々な状況に応じて、いつでも、どこでも、誰もが必要な生涯学習に関する情報を入手し、気軽に学べる場や機会などを整えていくことが重要です。

また、身近に安心して集い、学べる場の充実に向けて、既存の社会教育施設等が一層使いやすいものとなるよう工夫するなど、暮らしの中に生涯学習が根付くまちづくりを進めいく必要があります。

さらには、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、多人数での集まりや催しが避けられるなど、社会のあらゆる場面で感染防止への配慮が求められています。生涯学習環境の整備にあたっても、オンラインを活用するなど、「新しい日常、新しい生活様式」に対応した、多様で柔軟性のある情報発信や学習機会の充実を図る必要があります。

(2) 地域と連携した生涯学習の推進

本市では、地域団体、ボランティア団体、NPO法人などの様々な主体が多様な生涯学習活動を展開しています。

近年、地球温暖化や大規模災害、ごみ問題など、地球規模であるのと同時に、身近な地域の問題とも直結する課題が増加しています。また、そうした地域に関わる課題を解決するにあたっては、地域の様々な主体が連携し、知恵を出し合いながら取り組んでいくことが重要です。

本市でも、令和2年度から保護者や地域住民の声を学校運営に生かしていく「コミュニティ・スクール」制の導入や、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を育む「地域学校協働活動」を展開するなど、学校活動を起点に、地域の方々や地域団体等の協力により、多様な体験活動や、郷土・文化に親しむ機会づくりなどが進められています。また、市の基本構想・基本計画の中で、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けたSDGsの考え方方が広く取り入れられており、生涯学習分野でも、こうした考え方を踏まえた取り組みの推進をしていくこと

が求められます。

今後も、地域に根差した生涯学習活動を展開していくために、学校、家庭、地域をはじめ、企業、大学、NPO法人などが地域ぐるみで協働・連携していくことが重要です。

(3) 学習活動を支え、発展させるネットワークづくり

市民一人ひとりが、学んだ成果を自分自身のためだけでなく、家族や身近な地域のために活かすことが重要です。一方で、誰かに力や知恵を借りたいというニーズも少なくありません。学びの成果を効果的に活かしていくためには、互いのニーズを整理し、人と人とのつながりづくりをコーディネート^{*}するしくみや人材が不可欠です。

また、こうしたコーディネート機能を内包する社会教育施設等を一層有効に活用していくことが求められます。そして、これらの施設等には、これから生涯学習を始める、または新しいことに挑戦しようとする人たちに対する情報提供や相談支援の役割も期待されます。

今後、生涯学習に関するコーディネーターを育成するとともに、学習活動を支え、発展させるためのネットワークづくりを進めていくことが課題です。

第3章 計画の基本理念・目標

第1節 計画の基本理念

本市では、これまで、第2次の生涯学習推進計画における基本理念「共に教え合い、学び合い、共に育つ、生涯学習のまちづくり」を踏まえ、施策の推進を図ってきました。

また、第3次の生涯学習推進計画では、これを発展させ、学びを通じて市民や地域、学校、団体、行政などがつながりあい、様々な知識や経験、文化などを次の世代へ継承し、より豊かで明るい未来の小金井市を創造していくことを目指し、「学びの継承 未来の創造～学びでつなぐ 人・まち・小金井～」を基本理念に設定しています。

そして、第4次となる本計画では、誰もが生涯学習活動を通じてつながり、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指すと共に、これまで生涯学習活動をできなかった人たちも積極的に学習に参加し、0歳から、生涯にわたって、学び続けられる環境づくりを目指し、次のとおり基本理念を定め、施策を推進します。

■基本理念

学びでつながる笑顔のまち小金井

～さあ、動き出そう！人生100年時代～

第2節 施策の方向性

本計画の基本理念の実現に向けて、次の3つを施策の方向性として定め、それに即した11の施策の柱に沿って、具体的な施策・事業の展開を図ります。

■施策の方向性

施策の方向性1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援します。

また、子どもから高齢者まで、「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、市内関係機関等と連携しながら取り組みます。

そして、障がいのある方もない方も、誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流及び社会参加の推進を図ります。また、年齢、性別、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図ります。

さらには、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を図るなど、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりに向けて取り組みます。

施策の方向性2 地域と共にくる生涯学習

「地域学校協働活動」の実施や「コミュニティ・スクール」の設置といった新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、小金井市らしい生涯学習活動の展開を図ります。

また、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図ります。

そして、地域の社会教育関係団体・スポーツ団体や大学・NPO法人など、地域の豊かな活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図ります。

さらには、地域の郷土文化に関する情報発信の充実を図るとともに、身近に親しむ機会づくりを進めます。

施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり

地域の多様な活動を支える人材育成に向けた支援を行うとともに、活動の活性化に向けた連携など環境整備を図ります。

また、誰もが身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、生涯学習情報を集約し発信する等を行う生涯学習センター機能の充実を図ります。

そして、生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法を工夫するとともに、関係機関・団体等と連携し、気軽に相談できる体制の充実を図ります。

第3節 施策の体系

施策の方向性	施策の柱		主な施策
1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり	1-1	0歳から始まる生涯学習	(1)乳幼児やその保護者等を対象とした講座や体験機会の充実 (2)子ども・青少年の居場所や体験機会の提供
	1-2	人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～	(3)幅広い世代に向けた学習機会の充実 (4)図書館における学びの推進 (5)公民館を活用した学びの推進 (6)スポーツ・レクリエーション活動と健康づくりの推進 (7)高齢者の多様な学習の支援
	1-3	共生社会における生涯学習の推進	(8)障がい者の生涯学習と交流の推進 (9)暮らしやすい環境づくりのための学習
	1-4	「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進	(10)オンラインを活用した多様な学習機会づくりの推進
2 地域と共に育む生涯学習	2-1	学校・地域が連携した生涯学習活動の推進	(11)地域と学校の連携による活動 (12)放課後子ども教室
	2-2	学びの継続と成果の活用の推進	(13)学習成果の発表・自主的な学びや学びを継続するための取組の推進
	2-3	地域団体や学校との連携による学びの推進	(14)社会教育関係団体・スポーツ団体等との連携・支援の充実 (15)大学・NPO法人等との連携
	2-4	郷土の歴史や芸術・文化を親しむ機会の充実	(16)郷土資源を活用した情報発信及び郷土や文化に親しむ機会の提供
3 生涯学習のネットワークづくり	3-1	支援者的人材育成とコーディネート機能の充実	(17)地域人材の活用と支援者・リーダーの育成の促進 (18)生涯学習の市外との広域連携の推進
	3-2	社会教育施設等の活用の推進	(19)社会教育施設等の活用の継続 (20)生涯学習センター機能の整備
	3-3	情報発信・相談体制の充実	(21)情報発信場所・発信方法の充実 (22)相談体制の充実

第4章 施策の展開

施策の方向性1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

施策の柱 1-1 0歳から始まる生涯学習

乳幼児期は、自我や身体能力など、基礎的な発達に重要な時期です。母子・父子との安心できる環境のもと、様々な学びに取り組んでいくことで、心豊かで健やかな育ちにつながります。また、児童、青少年期には、学校教育を中心としながらも、自らの興味・関心に沿って、社会性や自立心を育む様々な生涯学習活動にチャレンジしていくことが期待されます。

小金井市では、子どもの権利を尊重し、乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援します。

(1) 乳幼児やその保護者等を対象とした講座や体験機会の充実

妊娠・出産・育児についての知識・技術の普及をはじめ、乳幼児と保護者を対象とした各種講座や体験会など、安心して学び、交流できる機会を提供します。

事業名	主な内容	担当課
両親学級母性科	妊婦とそのパートナーを対象とした妊娠・出産・育児についての知識・技術を学ぶ教室の開催	健康課
両親学級育児科	子どもの月例に合う関わり方や遊び方、栄養指導の情報提供等の教室の開催	子育て支援課
母親セミナー、乳幼児講座等	児童館にて母親セミナー、乳幼児講座等を開催	児童青少年課

事業名	主な内容	担当課
父親講座等	育児知識や関わりの具体的体験を学ぶ父親講座や父子での遊びや交流の場を提供	子育て支援課
ブックスタート	3～4か月児健診時、ブックスタート事業の紹介を通して、親子が触れ合うことの意義をボランティアが説明	健康課
幼児グループ活動	2・3歳児の子どもたちの集団体験と保護者が共に考える場	児童青少年課
親子収穫体験	親子を対象とした市内産農産物の収穫体験	経済課
おはなし会（☆）	絵本や物語の世界に親しんでもらい、図書館へ来館する習慣づけとなるよう、おはなし会を定期的に実施	図書館
おはなし会ほか（☆）	図書への興味を持つてもらうため読み聞かせや、おはなし会ほか、各種親子交流事業の実施	児童青少年課 子育て支援課
青少年のための科学の祭典（☆）	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一同に集めたイベントを実施	生涯学習課
子ども家庭支援センター事業（☆）	子どもに関する相談窓口の設置。子育てひろばにおける親子に向けた居場所の提供と事業を実施	子育て支援課
子育て情報の提供（☆）	市報、ホームページ、子育てに関する総合冊子を活用するほか、民間の子育て支援サイト「のびのびーの！」と連携し、子育て情報の提供を行う	子育て支援課

（☆）は、再掲がある事業です。（以下同様）

(2) 子ども・青少年の居場所や体験機会の提供

次世代を担う子どもや青少年の健全な育成に向けて、関係機関・団体等と連携し、安全な居場所や体験機会を提供します。

事業名	主な内容	担当課
家庭教育学級	PTAと連携し、親子で様々な学習をしたり、保護者を対象とした子どもに関する講演会を開催	生涯学習課
思春期子育て講座	PTAと連携し、思春期の子どもを持つ保護者等の子育て講座を開催	生涯学習課
校庭開放	児童・生徒及び幼児の安全な遊び場として、土日等に市立小学校の校庭を開放	生涯学習課
多世代が参加する講座の開催	子ども体験講座や、子ども囲碁教室など、多世代が交流しつつ、地域での居場所を持てる講座を実施	公民館
学童収穫体験	市立小学生による市内産農産物の収穫体験	経済課
消費者スクール	消費者教育を行うため、市内小中学校で消費者スクールを実施	経済課
児童館事業	児童館において各種事業の実施	児童青少年課
移動児童館 (わんぱく号) 等	移動児童館による子ども達の自然体験を目的とした野外行事の実施	児童青少年課
体験講座等	児童館における野外事業わんぱく団、夏期クラブ、体験講座事業等の実施	児童青少年課

事業名	主な内容	担当課
冒険遊び場事業	「子どもが自由な発想で自由に遊べる」冒険遊び場(プレーパーク) 事業の実施	児童青少年課
子ども縁日	児童館における子ども縁日等の実施	児童青少年課
市民まつり 子ども部門行事	市民まつり子ども部門として、子ども縁日等を開催	児童青少年課
子ども週間行事	子ども週間（5／1～7）に子どもたちの健やかな成長を願い行事を実施	児童青少年課
中高校生企画行事等	中高生を対象とした行事の開催、児童館行事のボランティア活動	児童青少年課
意見箱の設置	児童館4館にそれぞれ意見箱を設置し、各館で事業に反映	児童青少年課
清里山荘自然体験等 (☆)	自然環境の中で心身共に健全な育成を図ることを目的とした宿泊施設。自然体験教室、バスツアー等を実施	生涯学習課
スポーツ開放事業 (☆)	有効的な事業実施の検討及びプール無料開放の実施	生涯学習課
学校訪問 (☆)	図書館職員が市立小学校を訪問し、小学1年生に図書館についての説明会を実施	図書館
図書館事業	個人への図書の貸出のほか、学校や団体への貸出、おはなし会等のイベントの実施	図書館

事業名	主な内容	担当課
公民館事業	市民や団体への生涯学習の拠点として、公民館各館において貸館事業を実施	公民館
おはなし会ほか（☆）	図書への興味を持つてもらうため読み聞かせや、おはなし会ほか、各種親子交流事業の実施	児童青少年課
新春たこあげ大会（☆）	日本の伝統的な遊びであるたこあげの伝承を、子ども同士・家族の交流等を目的として実施	児童青少年課
青少年のための科学の祭典（☆）	青少年に科学に親しんでもらうため、科学技術等の分野の実験や工作を一同に集めたイベントを実施	生涯学習課
子ども環境ワークショップ	小学生を対象に、環境に関するテーマについて親子参加型のワークショップを開催し、日頃の生活の中で、環境保全を意識した行動につなげる環境啓発を実施	環境政策課

施策の柱 1-2 人生 100 年時代を楽しむ生涯学習の推進 ～子どもから高齢者まで～

医療の発達などに伴い、今後人生は 100 年時代を迎える、一人ひとりがこれまでの学び方や働き方をはじめ、リタイア後の生き方など、「生き方」を変化させていくことが重要になると予測されています。また、これまでのように、子どもから大人に向かって、就学、就職、リタイア、といった直線的なライフサイクルを描くだけでは、時代の変化に対応することが難しくなると考えられています。

子どもから高齢者まで、誰もがいつでもどこでも、いつまでも学び合える「人生 100 年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、図書館・公民館・スポーツ施設等をはじめ、市内の関係機関等と連携し、取り組みます。

(3) 幅広い世代に向けた学習機会の充実

子どもから高齢者まで、様々な世代の市民に向けて、より多くの学習機会が提供できるよう、関係機関・団体等と連携し、事業展開を図ります。

事業名	主な内容	担当課
市総合防災訓練	防災意識の向上、実際の震災対応に向けた総合防災訓練の実施	地域安全課
防災講習会	防災力向上のための防災講習会の実施	地域安全課
市民防犯講習会	防犯意識の向上のための講習会の開催	地域安全課
交通安全の推進	交通安全推進のための春・秋の交通安全運動と秋の交通安全市民の集い（つどい）の実施	交通対策課
消費者団体講師派遣	消費者団体が主催する講習会への講師派遣	経済課

事業名	主な内容	担当課
消費者講座	消費者の学習機会の提供のための消費者講座の開催	経済課
消費者ルームまつり	消費者ルームの紹介と、市内の消費者に役立つ情報の発信	経済課
消費生活展	市内の消費者に役立つ情報を提供し、消費者団体との情報交流を図る	経済課
起業相談・セミナー開催（☆）	東小金井事業創造センターを中心に、各関係団体と協力し、起業相談やセミナー開催支援に取り組む	経済課
環境フォーラム・環境講座等の開催	環境に対する意識啓発のための環境フォーラム、環境講座等の開催	環境政策課
クリーン野川作戦	野川清掃活動等の実施を通じた、野川流域の環境保全と啓発	環境政策課
野川地区自然再生協議会	生物の生息環境整備を主体とした整備	環境政策課
ごみ処理施設見学会	都内の可燃ごみ処理施設等を見学し、ごみ処理の理解を深める	ごみ対策課
産業祭り（農業祭）	都市における農業の役割の理解等を目的に、市内で生産された農産物の品評会や即売会の実施	経済課
一日生活教室	地元野菜を使った料理教室の開催	経済課

事業名	主な内容	担当課
市民農園	市民を対象として、区画で野菜等を栽培することを通じて農業への親しみを育む	経済課
社会を明るくする運動（☆）	犯罪や非行のない社会作りのための推進活動や、啓発イベントにおける中学生ボランティア活動	地域福祉課
消費生活相談（☆）	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のための相談窓口の開設	経済課
市民まつり（☆）	地域の方々の演芸、伝統文化、商工業、多岐にわたる啓発活動などの、地域の交流への貢献	コミュニティ文化課
清里山荘（☆）	自然環境の中で心身共に健全な育成を図ることを目的とした宿泊施設。自然体験教室、バスツアー等を実施	生涯学習課
学校施設の開放（☆）	学校施設（会議室、体育館等）を開放し、社会教育のために活用	学務課 庶務課

（4）図書館における学びの推進

図書館機能を十分に活用しながら、市民の多様な学びを支援します。また、新規に導入した電子図書の貸出などを通し、図書に触れる機会を増やします。

事業名	主な内容	担当課
図書館資料の提供	図書館資料の貸出、閲覧	図書館
団体貸出	学級文庫や地域団体等への図書の貸出	図書館

事業名	主な内容	担当課
読書会等	読書を親しむための動機付けをはかる	図書館
学校訪問（☆）	図書館職員が市立小学校を訪問し、小学1年生に図書館についての説明会を実施	図書館
講演会、読書会等（☆）	図書に興味を持ってもらうための講演会や、読書に親しむための動機付けとなる事業の開催	図書館
参考・地域・行政資料の充実（☆）	調査研究のための資料や地域資料、各課で作成された行政資料等を、閲覧・保存のために収集	図書館
おはなし会（☆）	絵本や物語の世界に親しんでもらい、図書館へ来館する習慣づけとなるよう、おはなし会を定期的に実施	図書館
ハンディキャップサービス（☆）	録音図書や点字図書の作成、対面朗読サービス、宅配サービスの実施	図書館
ボランティア育成支援（☆）	音訳及び点訳及びおはなしボランティアの育成のための講習会等を開催	図書館
他自治体との相互利用（☆）	武藏野市、三鷹市、西東京市、府中市との図書館施設の相互利用の実施	図書館
大学図書館との連携（☆）	市民が利用できるよう東京農工大学図書館（小金井・府中）、東京経済大学図書館等と連携を行う	図書館
図書館だよりの発行（☆）	図書館で実施しているイベントや活動について掲載した「図書館だより」の発行	図書館

事業名	主な内容	担当課
広報活動（☆）	図書館の情報を広く周知するため、図書館からのお知らせやイベント情報等について、図書館だよりやHP、ツイッターから情報発信	図書館
電子書籍サービス（☆）	電子書籍の貸出及び充実	図書館

（5）公民館を活用する学びの推進

公民館主催事業を運営するほか、公民館施設で市民や団体等で行われている自主的な学習活動に対して、場の提供や相談などを通じて支援を行います。

事業名	主な内容	担当課
各種講座	生活課題、現代的な課題、人権、男女共同参画の課題などを学ぶための各種講座を開催（成人学校、市民アカデミー、市民講座、市民がつくる自主講座等）	公民館
野菜づくり講座	野菜の栽培を通しての体験学習及び参加者の交流	公民館
こがねいパソコン相談室（☆）	市民の多様なニーズに合せたパソコン相談	公民館
成人大学講座（☆）	専門的な知識を学ぶための各種講座を開催	公民館
生活日本語教室（☆）	外国籍市民の日本語学習支援と国際交流を図る	公民館

事業名	主な内容	担当課
市民映画会	生きがいとふれあいのある文化創造の広場を目指した映画会の実施	公民館
音楽鑑賞のつどい	公民館における音楽鑑賞会の実施	公民館
青年学級 (みんなの会) (☆)	障がいのある方の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	公民館
国際交流イベント (☆)	他国の歴史や文化等を学び、体験を通じてのその国を理解し、親睦を図る	公民館
利用団体のつどい (☆)	利用団体の活動発表の場（公民館各館によるまつりの実施）をつくり、団体と職員、団体同士の交流、親睦を図る。	公民館
月刊こうみんかん の発行 (☆)	公民館で実施している講座や活動について掲載した「月刊こうみんかん」の発行	公民館

(6) スポーツ・レクリエーション活動と健康づくりの推進

地域の多様な団体・機関等と連携し、市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できる環境づくりを推進します。

また、乳幼児から高齢者まで、すべての市民に対する健康づくりを推進します。

事業名	主な内容	担当課
総合型地域スポーツクラブの支援	スポーツ振興、健康増進、文化芸術の振興、スポーツ・健康・文化の啓蒙啓発を目的とした事業等の実施	生涯学習課

事業名	主な内容	担当課
市民体育祭の実施	市内外スポーツ施設、大学施設等も利用した市民体育祭の開催	生涯学習課
レクリエーション事業	小金井市スポーツフェスティバルを開催	生涯学習課
水泳マラソン	水泳マラソンの実施	生涯学習課
市代表選手の派遣	都民体育大会等に大会参加選手を派遣	生涯学習課
スポーツ教室	各種の年齢層に向けた各種スポーツ教室等の実施	生涯学習課
スポーツ体験等のための施設開放（☆）	学校施設（体育館等）や民間施設を開放してもらい、市民のスポーツ体験・交流のための活動の実施	生涯学習課
スポーツ開放事業（☆）	有効的な事業実施の検討及びプール無料開放の実施	生涯学習課
健康づくり フォローアップ指導	メタボリックシンドローム予防教室、糖尿病予防教室、骨粗しょう症予防教室等の実施	健康課
健康講演会	健康に関することをテーマとした講演会の開催	健康課
歯の健康	歯の検診や歯みがき講習等の行事の実施	健康課
栄養集団指導	健康増進やテーマにあわせた栄養講義・調理実習等を実施	健康課
健康相談・保健相談（☆）	成人健康相談、栄養個別相談、乳幼児健康相談	健康課

(7) 高齢者の多様な学習の支援

高齢者がいきいきと活躍できるよう、関係機関・団体等と連携し、多様な学習を支援します。

事業名	主な内容	担当課
シニアスポーツフェスティバル	シニア層の健康増進のため、シニアスポーツフェスティバルを開催	生涯学習課
高齢者いきいき活動（各種事業）	高齢者のいきがい、健康増進等のための講座の開催	介護福祉課
高齢者農園	高齢者を対象として、区画で野菜等を栽培することを通じて農業への親しみを育む	経済課
高齢者学級（☆）	各公民館において、高齢者の学びと交流を進め時代に即した課題を選んだ講座を開催（生きがい広場、けやき学級、くりのみ学級、みどり・朴の樹学級、はなみずき学級）	公民館
シルバー人材センターの支援（☆）	高齢者の就業機会の安定等を図るため、シルバー人材センターの事業費の補助を実施	介護福祉課
悠友クラブ（老人クラブ）助成事業（☆）	会員のいきがい活動、ボランティア活動への支援として悠友クラブへの補助を実施	介護福祉課

施策の柱 1-3 共生社会における生涯学習の推進

小金井市では、平成30年10月に「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」が施行され、生涯学習施策においても、共に学び生きる社会を目指した取り組みの推進が求められています。

誰もが障がいについての理解を深め、また障がいなど自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流活動の推進を図ります。

また、性別、国籍などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図ります。

(8) 障がい者の生涯学習と交流の推進

障がいの有無に関わりなく、誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、障がいのある方の学習と交流活動の推進を図ります。

事業名	主な内容	担当課
心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業	土曜日に心身に障がいのある児童・生徒を対象としたスポーツ活動、文化活動等の実施	生涯学習課
障がい者（児）水泳教室	スポーツの楽しさを体感し、体力向上、交流促進のため、障がい者（児）水泳教室を開催	生涯学習課
青年学級 (みんなの会) (☆)	障がいのある方の自立のための学習活動と交流を図る学級の開催	公民館
ハンディキャップサービス (☆)	録音図書や点字図書の作成、対面朗読サービス、宅配サービスの実施	図書館
声の広報 (☆)	視覚障がいのある方を対象に、市報を音訳したCDまたはデイジーディスクを送付	広報秘書課

(9) 暮らしやすい環境づくりのための学習

誰もがともに理解し、尊重し合える社会の実現に向けた、様々な学習・交流機会の充実を図ります。

事業名	主な内容	担当課
男女平等教育推進	各校において、男女平等を意識して教育活動へ取り組む	指導室
男女共同参画シンポジウム	男女共同参画の意識啓発のため男女共同参画シンポジウムを開催	企画政策課
国内研修事業 参加助成	男女平等意識の高揚を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に係る会議等に参加する市民に参加費用の一部を補助	企画政策課
こがねいパレットの開催	男女共同参画の意識啓発のため、市民実行委員による「こがねいパレット」の開催	企画政策課
小金井平和の日記念行事	3月10日の小金井平和の日に合わせ、平和意識の高揚を図るため記念行事を開催	広報秘書課
国際交流事業	市内の国際交流団体との連絡会や日本語スピーチコンテスト等を行う	コミュニティ文化課
生活日本語教室(☆)	外国籍市民の日本語学習支援と国際交流を図る	公民館
国際交流イベント(☆)	他国の歴史や文化等を学び、体験を通じてのその国を理解し、親睦を図る	公民館

事業名	主な内容	担当課
女性総合相談事業 (☆)	様々な悩みや問題を抱えている相談者に対して、カウンセラーに相談できる場を提供し、必要に応じた情報提供を行う	企画政策課
男女共同参画情報誌 の発行 (☆)	男女共同参画に関する情報を掲載した「かたらい」の発行	企画政策課

施策の柱 1-4 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、これまでのような形式での講座・教室の開催が難しくなる中、オンラインを活用した学習機会や学習情報の提供が必要となっています。

また、オンラインによる学習は、時間や場所を気にせず取り組める一方、機器の利用に不慣れな方には、基本的な操作方法などを学んだり、相談する機会も必要です。

誰もが、いつでも、どこでも安心して学習に参加できるよう、ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を進めます。

(10) オンラインを活用した多様な学習機会づくりの推進

新型コロナウイルス感染症に対しての予防について、長期的な対応が求められる状況下において、「密閉」「密集」「密接」しない環境のもと、どこからでも安心して学習に参加できるよう、オンラインを活用した多様な学習機会の充実を図ります。

事業名	主な内容	担当課
電子書籍サービス (☆)	電子書籍の貸出及び充実	図書館
ICTを活用した公民館主催事業の情報発信 (☆)	ICTを活用し、公民館主催事業等の学習機会の多様化を進める。	公民館
こがねいパソコン相談室 (☆)	市民の多様なニーズに合せたパソコン相談	公民館
広報活動 (☆)	広く図書館の情報を周知するため、図書館からのお知らせやイベント情報等について、図書館だよりやHP、ツイッターから情報発信	図書館
市ホームページ・SNS* (☆)	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	広報秘書課

事業名	主な内容	担当課
公共施設予約など 市民利用端末の整備 (☆)	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、対面申請のリスクを減らし、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課
消費者講座 (WEB 講座)	消費者の学習機会の提供のための消費者講座を、オンラインを活用した WEB 講座で開催	経済課
消費者スクール (WEB 講座)	消費者教育を行うため、市内小中学校で消費者スクールを、オンラインを活用した WEB 講座で開催	経済課

施策の方向性2 地域と共につくる生涯学習

施策の柱 2-1 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進

小金井市では、「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」の取組みの開始など、学校と地域が連携した学習活動を推進しています。

今後は、市内の全公立小・中学校において「コミュニティ・スクール」制度の導入や「地域学校協働活動」に取り組むことを目標とし、また、こうした新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、小金井市らしい生涯学習活動の展開を図ります。

(11) 地域と学校の連携による活動

子どもたちの学校教育活動への支援をはじめ、地域における様々な学習活動の拠点となるよう、地域と学校の連携による活動を推進します。

事業名	主な内容	担当課
地域学校協働活動	放課後の活動や安全確保、授業補助や課外活動の支援等を地域住民等の参画を得て推進するとともに、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る	生涯学習課 公民館
コミュニティ・スクール	保護者や地域の方の参画促進を図る学校運営協議会、積極的な学校公開、ホームページや学校だより等による適切な説明等を実施	指導室
子どもを見守る家 (カンガルーのポケット)	地域で子どもを守るために「子どもを見守る家(カンガルーのポケット)」の募集等を行う	指導室
学校における地域人材活用	学校公開、総合的な学習の時間、学校図書館等での地域人材活用	指導室

事業名	主な内容	担当課
学校ボランティア (☆)	教育活動の充実のため、学習指導補助等の学校ボランティアを派遣	指導室
スポーツ体験等のための学校施設等の開放(☆)	学校施設（体育館等）や民間施設を開放してもらい、市民のスポーツ体験・交流のための活動の実施	生涯学習課

(12) 放課後子ども教室

放課後も子どもたちが安心して居場所を確保しながら様々な体験や学びに触れられるよう、地域と連携し、放課後子ども教室事業を推進します。

事業名	主な内容	担当課
放課後子ども教室	地域における全ての子どもに向けた放課後の安全・安心な居場所作りのための事業を行う	生涯学習課
ボランティアセミナーの開催(☆)	小金井市、小平市、国分寺市及び東京学芸大学との連携による放課後子ども教室等で活動するためのボランティア講座の開催	生涯学習課

施策の柱 2-2 学びの継続と成果の活用の推進

学びは、年代に関わりなく、人生に豊かさをもたらすだけでなく、何かを教える側に立つことで、新たな発見や出会いも生まれます。

また、学習の成果は、自分のためだけでなく、身近の人や地域のために活かすことで、コミュニティ全体の活性化につながります。

今後は、市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かしせるよう、発表や活用機会の充実を図ります。

(13) 学習成果の発表・自主的な学びや学びを継続するための取組の推進

市民が学習の成果を活かし、また身近な人や地域のために還元できるよう、学習成果の発表や活用機会の充実を図ります。

事業名	主な内容	担当課
まなびあい出前講座	生涯学習の支援のため、市民に向けた行政の制度や事業の内容等の出前講座を開催	生涯学習課
こがねい市民講師登録	生涯学習に関する講師ができる人材の登録と案内	生涯学習課
地域課題解決型学習の推進	公民館で得た学びの成果を地域課題解決に向けた取組みへつなげるための支援の実施	公民館
利用団体のつどい(☆)	利用団体の活動発表の場（公民館各館によるまつりの実施）をつくり、団体と職員、団体同士の交流、親睦を図る。	公民館
市民まつり(☆)	地域の方々の演芸、伝統文化、商工業、多岐にわたる啓発活動などの、地域の交流への貢献	コミュニティ文化課
参考・地域・行政資料の充実(☆)	調査研究のための資料や地域資料、各課で作成された行政資料等を、閲覧・保存のために収集	図書館

事業名	主な内容	担当課
情報公開コーナー (☆)	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置	総務課

施策の柱 2-3 地域団体や学校との連携による学びの推進

小金井市には、様々な社会教育関係団体、スポーツ団体がそれぞれの分野で活動しているのをはじめ、数多くの大学やNPO法人など、専門性の高い活動が活発に展開されています。今後も、こうした地域の豊かな活動主体の活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズ応じた学習機会の充実を図ります。

(14) 社会教育関係団体・スポーツ団体等との連携・支援の充実

市民の多様な学習活動の展開に向けて、社会教育関係団体やスポーツ団体等との連携と支援の充実を図ります。

事業名	主な内容	担当課
社会教育団体等への後援の実施	教育、学術、文化の向上普及のため、小金井市教育委員会の後援による実施	生涯学習課 図書館 公民館
社会教育団体への補助金の交付	社会教育団体への補助を行い社会教育の推進を図る	生涯学習課
PTA連合会、スカウト協議会への補助金	各団体の活動を支援するため、補助金を交付	生涯学習課
スポーツ関係団体への補助金の交付	スポーツ振興を図るため、スポーツ関係団体の運営費・事業費の補助を実施	生涯学習課
消費者団体補助	自主的な学習及び消費者のための情報の発信の支援に繋げるため、消費者団体に補助を実施	経済課
観光まちおこし協会への補助	小金井市観光まちおこし協会が市内における魅力ある各種イベントを実施するための支援・補助を行う	経済課

事業名	主な内容	担当課
阿波おどり振興協議会への補助	小金井阿波おどり大会を開催するための支援・補助を行う	経済課
福祉団体補助事業	市内の福祉団体の自主活動の活性化と団体運営の充実を図るため、当該団体の運営費等の補助を実施	地域福祉課
シルバー人材センターの支援（☆）	高齢者の就業機会の安定等を図るため、シルバー人材センターの事業費の補助を実施	介護福祉課
悠友クラブ（老人クラブ）助成事業（☆）	会員のいきがい活動、ボランティア活動への支援として悠友クラブへの補助を実施	介護福祉課
文化団体への支援（☆）	地域文化の発展のため、文化団体（文化協会、薪能、市民文化祭実行委員会）への支援を実施	コミュニティ文化課

（15）大学・NPO法人等との連携

大学やNPO法人などと連携し、専門性の高い多様な学習機会の充実を図ります。

事業名	主な内容	担当課
小金井NPO法人連絡会	市内のNPO法人で構成されるNPO法人連絡会に参加し、連携強化を図る	コミュニティ文化課
東京学芸大学との連携協力の推進	東京学芸大学との協定を継続し、相互に教育活動の充実に努める	指導室
大学との連携による研修事業の推進	現場体験型インターンシップ*（大学生の受け入れ）	職員課

事業名	主な内容	担当課
小金井市市民協働支援センター準備室	市民協働・市民活動に関する相談や市民活動団体リストの管理を行う	コミュニティ文化課
こがねい市民活動まつり	小金井NPO法人連絡会、小金井市市民協働支援センター準備室、小金井ボランティア・市民活動センターとの共催で活動紹介や講演会等を実施	コミュニティ文化課
NPO派遣研修	市職員をNPO法人に派遣し、日頃の活動を体験・見聞する研修を実施	コミュニティ文化課
学校ボランティア(☆)	教育活動の充実のため、学習指導補助等の学校ボランティアを派遣	指導室

施策の柱 2-4　郷土の歴史や芸術・文化を親しむ機会の充実

小金井市には、史跡*や文化財*、郷土芸能*をはじめ、数多くの郷土資源に恵まれています。こうした地域の歴史と文化を記録・保存するだけでなく、身近に触れ親しみながら、次世代に継承していくことが重要です。

今後は、郷土文化に関する情報発信の充実を図るとともに、身近に親しむ機会づくりを進めます。

(16) 郷土資源を活用した情報発信及び郷土や文化に親しむ機会の提供

本市の郷土資源を活用し、伝統文化や芸能の継承をはじめ、郷土文化に親しむ機会づくりを進めます。

事業名	主な内容	担当課
市史編さん	市史編さん事業で調査・研究してきた成果を学校教育や生涯学習に役立てるとともに、市民の郷土に対する理解と愛情を深める	生涯学習課
史跡めぐり	郷土に親しみを持ってもらうための、史跡めぐりの実施	生涯学習課
郷土芸能保存の公開謝礼	文化財に指定されている貫井囃子・小金井囃子、関野町餅つきへの補助により、次世代への文化継承を行う	生涯学習課
はけの森美術館事業	所蔵作品展、企画展を開催。それに関連して、講演会、ワークショップなど教育普及事業等を開催	コミュニティ文化課
芸術文化講座の開催	江戸文化体験事業、芸術文化振興計画推進事業等を開催	コミュニティ文化課
市民交流センター事業	文化芸術に関する公演、講座、館外活動等の企画及び実施とそのための施設の提供	コミュニティ文化課

事業名	主な内容	担当課
文化団体への支援 (☆)	地域文化の発展のため、文化団体（文化協会、薪能、市民文化祭実行委員会）への支援を実施	コミュニティ文化課
文化財センター（☆）	常設展示コーナーをはじめ、郷土の歴史や文化財に関連する市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課
まちかど歴史ミュージアムの設置（☆）	地域固有の文化財や遺跡を活用し、歴史を学べる展示施設をまちなかに設置	生涯学習課
新春たこあげ大会 (☆)	日本の伝統的な遊びであるたこあげの伝承を、子ども同士・家族の交流等を目的として実施	児童青少年課

施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり

施策の柱 3-1 支援者の人材育成とコーディネート機能の充実

地域では、様々な団体・グループが地域活動や学習活動を展開していますが、活動を活性化させるために、多様な人材が興味をもち、関わっていくことが重要です。また、活動をけん引するリーダーの育成も必要となります。

活動を支える人材の育成に向けた支援を行うとともに、活動のための環境整備を図ります。また、市外の様々な機関、施設等との広域連携の推進を図ります。

(17) 地域人材の活用と支援者・リーダーの育成の促進

地域で生涯学習活動を支える地域人材の育成を図るとともに、活動をけん引するリーダーの育成に努めます。また、多様な人材が積極的に活躍できるよう、環境整備を図ります。

事業名	主な内容	担当課
青少年のための科学の祭典のボランティア活動	科学の祭典東京大会in小金井における中学生ボランティア活動	生涯学習課
健康ウォーキングフェスタ小金井	中学生、市民等のボランティア活動	生涯学習課
スポーツ推進委員研修会	スポーツ推進委員の資質向上のため、東京都や市主催の研修会に参加	生涯学習課
薬物乱用防止啓発活動	市民まつりにおける薬物乱用防止啓発活動のための中学生ボランティア活動	健康課
食育行事運営のボランティア活動	食育の普及啓発活動の一環として実施する食育行事の市民ボランティア活動	健康課

事業名	主な内容	担当課
手話講習会等	心身に障がいのある方の理解教育のための手話講習会、絵画講習等の実施	自立生活支援課
青少年健全育成地区委員研修会	青少年健全育成地区委員会の活動の推進及び相互の情報交換のための研修会を実施	児童青少年課
Y.A サポーター	小学校高学年から 25 歳くらいまでの若者が公民館で実施する講座の企画段階から参画し、若者自身の問題意識等に基づく主体的な学びを行う。若年のうちから公民館に親しむことにより、学びが循環する地域づくりにつなげる	公民館
ボランティアセミナーの開催（☆）	三市、学芸大連携によるボランティア講座の開催	生涯学習課
社会を明るくする運動（☆）	犯罪や非行のない社会作りのための推進活動や、啓発イベントにおける中学生ボランティア活動	地域福祉課
ボランティア育成支援（☆）	音訳及び点訳及びおはなしボランティアの育成のための講習会等を開催	図書館

（18）生涯学習の市外との広域連携の推進

施設の相互利用など、近隣市との交流・連携や、友好都市と文化交流など、市外との広域連携の推進を図ります。

事業名	主な内容	担当課
友好都市関連事業	友好都市である三宅村と交流を行う市民団体への補助や三宅村訪問団招待事業等の実施	コミュニティ文化課

事業名	主な内容	担当課
他自治体との相互利用（☆）	武藏野市、三鷹市、西東京市、府中市との図書館施設の相互利用の実施	図書館
大学図書館との連携（☆）	市民が利用できるよう東京農工大学図書館（小金井・府中）、東京経済大学図書館等と連携を行う	図書館

施策の柱 3-2 社会教育施設等の活用の推進

様々な社会教育施設が市内各所に設置され、目的に応じて市民に利用されています。

今後も、身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、学習活動に関する情報を入手したり、協働による学習活動が実現するよう生涯学習センター機能の充実を図ります。

(19) 社会教育施設等の活用の継続

図書館や公民館、スポーツ・レクリエーション施設、集会施設などの既存の社会教育施設等の有効活用を推進とともに、施設・設備の整備充実を図ります。

施設名・事業名	主な内容	担当課
スポーツ・レクリエーション施設	総合体育館、栗山公園健康運動センターの管理	生涯学習課
集会施設	市民文化の向上と福祉の増進のため、16 の集会施設において、貸館事業を実施	コミュニティ文化課
文化施設	はけの森美術館、市民交流センターの管理	コミュニティ文化課
公共施設予約など 市民利用端末の整備 (☆)	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、対面申請のリスクを減らし、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課
図書館	図書館施設・設備の整備	図書館
公民館	若者コーナーをはじめ、公民館における若者の居場所を設け、アウトリーチ型公民館の実現に向け、施設設備の整備を図る。 -	公民館

施設名・事業名	主な内容	担当課
文化財センター（☆）	常設展示コーナーをはじめ、郷土の歴史や文化財に関連する市民団体利用のために、文化財センター学習室の開放を実施	生涯学習課
まちかど歴史ミュージアム（☆）	地域固有の文化財や遺跡を活用し、歴史を学べる展示施設をまちなかに設置	生涯学習課
学校施設の開放（☆）	学校施設（会議室、体育館等）を開放し、社会教育のために活用	学務課 庶務課

（20）生涯学習センター機能の整備

生涯学習活動を支援する情報ネットワークの整備や、市民との協働による学習活動の実現に向けて、生涯学習に関する情報を収集し発信するなど、生涯学習センター機能の整備を推進します。

事業名	主な内容	担当課
生涯学習情報コーナー（ホームページ）	市ホームページに生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習情報を発信	生涯学習課
生涯学習情報コーナーの設置（☆）	生涯学習に関連する団体等からのチラシ・パンフレット類の展示コーナーへの設置	生涯学習課 公民館
公共施設予約など市民利用端末の整備（☆）	オンラインによる公共施設予約システムの利用により、対面申請のリスクを減らし、自宅等で予約できる環境を整備	生涯学習課

施策の柱 3-3 情報発信・相談体制の充実

生涯学習に関する情報が世代など状況に応じて得やすい形で提供されることが重要です。生涯学習を既に行っている人も、これから行おうとする人も、必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法の工夫と充実を図ります。

また、市民や団体の、様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて、気軽に相談できるよう、関係機関・団体等と連携し、相談体制の充実を図ります。

(21) 情報発信場所・発信方法の充実

市民に向けて、生涯学習に関する情報を、幅広い媒体を通じてタイムリーに提供できるよう、情報発信場所や発信方法の充実を図ります。

事業名	主な内容	担当課
生涯学習情報コーナー（ホームページ）	市ホームページに生涯学習情報コーナーを設け、生涯学習情報を発信	生涯学習課
文化財関係書籍等の頒布	「小金井市の歴史散歩」、「小金井市史」等の小金井市の歴史や文化について学習するための書籍等の頒布	生涯学習課
市報こがねい	市からのお知らせやまちの話題等を掲載している「市報こがねい」を、毎月2回発行し、全世帯に配布	広報秘書課
わたしの便利帳	市の業務、施策の利用案内等を掲載した「わたしの便利帳」の発行と転入者等への配布	広報秘書課
男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画に関する情報を掲載した「かたらい」の発行	企画政策課
生涯学習情報コーナーの設置（☆）	生涯学習に関連する団体等からのチラシ・パンフレット類の展示コーナーへの設置	生涯学習課 公民館

事業名	主な内容	担当課
ICTを活用した公民館主催事業の情報発信（☆）	ICTを活用し、公民館主催事業等の学習機会の多様化を進める。	公民館
声の広報（☆）	視覚障がいのある方を対象に、市報を音訳したCDまたはディジタルCDを送付	広報秘書課
市ホームページ・SNS（☆）	広く市の情報を周知するため、市からのお知らせやイベント情報、市政情報等について掲載	広報秘書課
情報公開コーナー（☆）	各課で作成された行政資料等を、閲覧や貸出用として情報公開コーナーに設置	総務課
月刊こうみんかんの発行（☆）	公民館で実施している講座や活動について掲載した「月刊こうみんかん」の発行	公民館
図書館だよりの発行（☆）	図書館で実施しているイベントや活動について掲載した「図書館だより」の発行	図書館
子育て情報の提供（☆）	市報、ホームページ、子育てに関する総合冊子を活用するほか、民間の子育て支援サイト「のびのびーの！」と連携し、子育て情報の提供を行う	子育て支援課

（22）相談体制の充実

市民や団体の様々な学習や生活上の不安・悩みの解決に向けて気軽に相談できる体制づくりを推進します。

事業名	主な内容	担当課
サークル案内等	社会教育関係団体の集約及びホームページへの掲載等による周知の実施	生涯学習課 公民館

事業名	主な内容	担当課
女性総合相談事業 (☆)	様々な悩みや問題を抱えている相談者に対して、カウンセラーからの情報提供及び適切な助言等を行う	企画政策課
子ども家庭支援センター(☆)	子どもに関する相談窓口の設置。子育てひろばにおける親子に向けた居場所の提供と事業を実施	子育て支援課
消費生活相談(☆)	消費者トラブルの被害救済及び未然防止のための相談窓口の開設	経済課
健康相談・保健相談(☆)	成人健康相談、栄養個別相談、乳幼児健康相談	健康課
起業相談・セミナー開催(☆)	東小金井事業創造センターを中心に、各関係団体と協力し、起業相談やセミナー開催支援に取り組む	経済課
子どもオンブズパーソン	子どもの権利を守るため(仮称)子どもオンブズパーソンの設置	児童青少年課

第5章 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市民や活動団体、学校、地域、大学、NPO 法人、企業などと行政が協働・連携して取り組むとともに、府内の連携を強化しながら、施策の実施や進捗管理を行います。

また、本計画の推進にあたって、広く市民の理解と協力が不可欠であることから、本計画の内容をはじめ、市の生涯学習に関する取り組みについての情報発信と周知を図ります。

第2節 計画の進捗把握

本計画を効果的に推進していくためには、各施策の進捗状況を把握し、必要に応じて改善していくことが重要です。

そこで、事務局である生涯学習課を中心としつつ、社会教育委員の会議や府内の会議体などにおいて、各施策の進捗状況の点検・評価を行います。

第3節 計画の進捗を把握するための指標

本計画の進捗を測るにあたっては、施策の方向性ごとに次のとおり指標を設定し、施策が適切に推進されているかの目安とします。参考とする年度については、すでに実績が確認できる令和元年度と、計画期間が終了する年度の令和7年度を基準としますが、必要に応じて前後する年度を基準に採用します。

施策の方向性1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり		
直近1年間で生涯学習を実践したことがある市民の割合	現状（令和元年度） 31.2%	目標（令和7年度） 40.0%
備考：市民アンケートによる調査結果をもとに目標を定め、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が生涯学習活動に携わる機会の充実を目指します。		

図書館の貸出冊数	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
	917,440 冊	970,000 冊
備考：電子図書館の充実も図りながら、より多くの市民に図書に触れる機会を提供することを目指します。		

公民館が主催する講座数	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
	124 講座	139 講座
備考：より多くの市民に生涯学習に親しんでもらうため、公民館が主催する講座に参加する人数の拡大を目指します。		

施策の方向性2 地域と共につくる生涯学習		
地域学校協働活動の実施校	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
	1校	14校
備考：地域学校協働活動について、市内全小中学校 14 校での実施を目指します。		

放課後子ども教室の開催回数	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
	837回	1,500回
備考：放課後子ども教室の充実にともない、放課後子ども教室の学校開校日における月曜日から金曜日までの全日開催を目指します。		

週に1回以上スポーツを実施している市民の割合	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
	52.6%	65.0%
備考：市民アンケートによる調査結果をもとに目標を定め、スポーツを継続的に実施する市民の割合の増加を目指します。		

施策の方向性3 生涯学習のネットワークづくり		
生涯学習に関する小金井市公式ツイッターのフォロワー数	現状（※1）	目標（令和7年度）
	790件	950件
備考：生涯学習に関する情報を速やかに伝えるため、生涯学習に関する市の公式ツイッターのフォロワー数の増加を目指します。※1 現状は令和3年1月現在		

社会教育関係団体数	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
	105団体	130団体
備考：社会教育の推進を図るため、社会教育関係団体数の増加を目指します。		

図書館の登録者数	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
	38,161人	40,000人
備考：図書館資料の充実を図るとともに、魅力ある情報発信等に努め、利用者数を増加することを目指します。		

公民館の使用団体数	現状（※2）	目標（令和7年度）
	1,660団体	1,735団体
備考：より多くの市民方に公民館を利用し、サークル活動等の自主活動を充実してもらうため、公民館使用団体数の増加を目指します。※2 現状は令和3年1月現在		

資料編

1 小金井市社会教育委員の設置に関する条例

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条の規定に基づき、小金井市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(定数)

第2条 委員の定数は、10人以内とする。

(委員の委嘱基準及び構成)

第3条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民の中から小金井市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱するものとし、次に掲げる構成により組織する。

- (1) 小金井市内に設置された各学校からの推薦者 1人以内
- (2) 小金井市内に事務所を有する各社会教育団体において、選挙その他の方法により推薦された当該団体の代表者 5人以内
- (3) 学識経験者 1人以内
- (4) 公募による市民 3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

2 委員が欠けたときは、補欠委員を置くことができる。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬及び費用弁償)

第5条 委員は、報酬及び公務により出張したときは費用弁償として旅費を受けることができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額並びに支給方法については、別に定める。

(委任)

第6条 この条例の実施について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

(施行期日)

この条例は、昭和36年4月1日から施行する。

付 則（平成 17 年 3 月 2 日条例第 4 号）

（施行期日）

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第 3 条の規定は、平成 17 年 9 月 9 日以降に委嘱する委員の構成から適用する。

この場合において、改正後の第 4 条第 1 項の規定は、この条例の施行の際現に委員に委嘱されている者の平成 11 年 9 月 9 日以降の任期についても通算して適用する。

付 則（平成 25 年 12 月 18 日条例第 40 号）

（施行期日）

1 この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第 3 条の規定は、この条例の施行の日以降に行う委員の委嘱から適用する。

2 小金井市社会教育委員の会議における検討経過

年月日	事項	議題等
令和2年 6月 29 日	第1回社会教育委員の会議	・第4次生涯学習推進計画について
7月 27 日	第2回社会教育委員の会議	・第3次小金井市生涯学習推進計画の評価 (令和元年度分)について ・第4次生涯学習推進計画について
8月 24 日	第3回社会教育委員の会議	・第4次生涯学習推進計画について
10月 19 日	第4回社会教育委員の会議	・第4次生涯学習推進計画について
11月 16 日	第5回社会教育委員の会議	・第4次生涯学習推進計画について
12月 18 日	第6回社会教育委員の会議	・第4次生涯学習推進計画について

3 小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱

平成8年5月10日制定

改正

平成9年5月1日

平成13年4月1日

平成14年4月1日

平成14年10月1日

平成15年4月1日

平成19年4月1日

小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習に関する施策を総合的に推進するため、小金井市生涯学習推進検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査、研究し、検討等を行うものとする。

- (1) 生涯学習の基本計画及び推進計画案等の策定に関すること。
- (2) 生涯学習の普及啓発に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(構成等)

第3条 委員会に、委員長、副委員長及び委員を置く。

- 2 委員長は、生涯学習部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、企画財政部長をもって充てる。
- 4 委員は、部長及び参事をもって充てる。
- 5 委員長が必要と認めるときは、前項に掲げる者のほか、課長職者のうちから委員を補充することができる。

(運営)

第4条 委員長は、会務を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員は、会務の執行に当たる。

(委員会議)

第5条 委員会の会議（以下「委員会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議

長となる。

2 委員会議は、委員会の任務に関して協議し、決定する。

(事務局)

第6条 事務局は、生涯学習課に置く。

2 事務局は、生涯学習課長その他必要な職員をもって組織する。

(報告)

第7条 委員会は、調査、研究、検討の結果を教育長及び市長に報告する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成8年5月10日から施行する。

付 則（平成9年5月1日）

この要綱は、平成9年5月1日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

付 則（平成13年4月1日）

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

付 則（平成14年4月1日）

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

付 則（平成14年10月1日）

この要綱は、平成14年10月1日から施行し、この要綱による改正後的小金井市生涯学習推進検討委員会設置要綱の規定は、平成14年7月31日から適用する。

付 則（平成15年4月1日）

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

付 則（平成19年4月1日）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

4 小金井市生涯学習推進検討委員会における検討経過

年月日	事項	議題等
令和2年 9月15日	第1回生涯学習推進検討委員会	・第3次小金井市生涯学習推進計画の進捗について ・第4次生涯学習推進計画について
令和2年 12月22日	第2回生涯学習推進検討委員会	・第4次生涯学習推進計画について

5 小金井市生涯学習関連施設一覧

区分	名称	所在地	電話
市役所	市役所本庁舎	本町 6-6-3	042-383-1111 (代表)
	市役所第二庁舎	前原町 3-41-15	
図書館	図書館	本町 1-1-32	042-383-1138
	図書館東分室	東町 1-39-1	042-383-4550
	図書館緑分室	緑町 3-3-23	042-387-7302
	図書館貫井北分室	貫井北町 1-11-12	042-385-3561
	西之台会館図書室	前原町 3-8-1	042-385-9563
公民館	公民館本館	本町 2-15-11	042-383-1184
	公民館貫井南分館	貫井南町 4-3-23	042-383-1168
	公民館東分館	東町 1-39-1	042-384-4422
	公民館緑分館	緑町 3-3-23	042-387-7301
	公民館貫井北分館	貫井北町 1-11-12	042-385-3401
スポーツ施設 など	小金井市総合体育館	関野町 1-13-1	042-386-2120
	栗山公園健康運動センター	中町 2-21-1	042-382-1001
	上水公園運動施設	桜町 2-2-31	042-383-1136
	小金井市テニスコート場	小平市上水南町 3-12-32	042-327-2274
	都立小金井公園弓道場	関野町 1 丁目	042-385-5611
	都立小金井公園スポーツ施設	武蔵野市桜堤 3-21-1	042-384-6662
	都立武蔵野公園野球場	府中市多磨町 2-24-1	042-361-6861
	都立野川公園テニスコート	三鷹市大沢 6-4-1	0422-31-6457
郷土博物館、 美術館、 博物館など	小金井市立文化財センター	緑町 3-2-37	042-383-1198
	小金井市立はけの森美術館	中町 1-11-3	042-384-9800
	都立江戸東京たてもの園	桜町 3-7-1 (都立小金井公園内)	042-388-3300
	東京農工大学科学博物館	中町 2-24-16	042-388-7163
小学校	小金井第一小学校	本町 1-1-6	042-383-1141
	小金井第二小学校	桜町 2-3-58	042-383-1142
	小金井第三小学校	梶野町 5-7-1	042-383-1143
	小金井第四小学校	貫井南町 3-9-1	042-383-1144
	東小学校	東町 4-25-6	042-383-1145
	前原小学校	前原町 3-4-22	042-383-1146
	本町小学校	本町 5-29-21	042-383-1147
	緑小学校	緑町 4-15-39	042-383-1148
	南小学校	前原町 2-2-1	042-383-1149
中学校	小金井第一中学校	桜町 2-3-15	042-383-1161
	小金井第二中学校	中町 1-8-25	042-383-1162
	東中学校	東町 1-5-33	042-383-1163
	緑中学校	緑町 2-11-47	042-383-1164
	南中学校	貫井南町 1-26-1	042-383-1105

区分	名称	所在地	電話
学童保育所	さくらなみ学童保育所	本町 1-2-13	042-383-1183
	たけとんぼ学童保育所	桜町 2-3-60	042-383-5488
	あかね学童保育所 A館	梶野町 5-7-33	042-385-3370
	あかね学童保育所 B館	梶野町 5-7-38	042-385-3372
	さわらび学童保育所	貫井南町 3-6-27	042-383-5489
	たまむし学童保育所	東町 4-25-7	042-385-9280
	まえはら学童保育所	前原町 3-3-16	042-383-1179
	ほんちょう学童保育所	本町 5-4-25	042-385-3360
	みどり学童保育所	緑町 4-18-25	042-383-1178
	みなみ学童保育所	前原町 2-2-21	042-383-1167
児童館	本町児童館	本町 5-4-25	042-383-1176
	東児童館	東町 4-25-7	042-383-1177
	貫井南児童館	貫井南町 4-3-23	042-383-9777
	緑児童館	緑町 4-18-25	042-383-6910
市民集会施設	市民会館(萌え木ホール)	前原町 3-33-25	042-385-5116
	東小金井駅開設記念会館 (マロンホール)	東町 3-7-21	0422-30-0660
	前原暫定集会施設	前原町 3-33-27	042-387-9810
	婦人会館	梶野町 5-10-32	042-383-1137
	貫井北町集会場	貫井北町 3-31-17	042-322-3472
	上之原会館	本町 5-6-19	042-381-9911
	貫井北町中之久保集会所	貫井北町 1-18-21	042-387-0245
	前原町丸山台集会所	前原町 4-18-14	042-385-9274
	前原町西之台会館	前原町 3-8-1	042-385-9563
	桜町上水会館	桜町 2-8-13	042-385-7355
	東町集会所	東町 1-39-1	042-384-4422
	貫井南町三楽集会所	貫井南町 3-6-18	042-385-3879
	東町友愛会館	東町 4-10-2	042-384-1532
	中町桜並集会所	中町 3-19-12	042-381-7199
	貫井北五集会所	貫井北町 5-16-13	042-323-2615
	中町天神前集会所	中町 1-7-7	042-383-8773
都立公園	都立小金井公園	関野町ほか	042-385-5611
	都立武蔵野公園	前原町ほか	042-361-6861
	都立野川公園	東町ほか	0422-31-6457
その他	小金井市立清里山荘	山梨県北杜市高根町 清里字念場原 3545-1	0551-48-4649
	小金井 宮地樂器ホール (小金井市民交流センター)	本町 6-14-45	042-380-8077
	滄浪泉園	貫井南町 3-2-28	042-385-2644
	環境配慮住宅型研修施設	貫井南町 3-2-16	042-381-5006
	障害者福祉センター	緑町 4-17-10	042-381-8411
	保健センター	貫井北町 5-18-18	042-321-1240
	子ども家庭支援センター		042-321-3141
	東小金井事業創造センター	梶野町 1-2-36	0422-31-2040

※この施設一覧表は令和2年 10月1日時点の情報を記載しています。

6 用語解説

	用語	意味
あ	インターンシップ	学生に就業体験の機会を提供するため、学生が実際に企業に赴き、一定期間職業体験をする制度
か	学校運営協議会	学校の運営に関して協議するためにおかれる、保護者や地域住民が参加する機関
	郷土芸能	その土地の祭礼や行事などで行われる、地域社会で伝承されてきた芸能
	グローバル化	情報通信技術の進展や交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人・物・情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で国際的な相互依存が生まれる現象
	コーディネート	いろいろな要素を統合したり、調整を行い、一つにまとめ上げること。
	コミュニティ・スクール	保護者や地域のニーズを反映し、学校運営の改善につなげるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組をもつ学校
さ	史跡	国や自治体によって指定される、歴史的・学術的価値の高い遺跡。貝塚、集落跡、城跡、古墳などが含まれる。
	新型コロナウイルス	2020 年前後から、世界的な感染拡大が問題化しているコロナウイルスのひとつ
た	地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動。地域住民のつながりを深め、地域の活性化を図る。
は	文化財	広義では、人類の文化的活動によって生み出された有形・無形の文化的所産。特に、文化財保護法の対象とされるもの
ら	ライフステージ	幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など、人の一生における各段階のこと。また、結婚、出産、育児など、家庭における状況変化を指すもの
ア	ICT	Information & Communications Technology の略。インターネットなどの情報通信技術のこと。

用語	意味
NPO法人	Non-profit Organization の略。営利を目的としない民間組織のこと。
SDGs	Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 の目標と 169 のターゲットで構成され、日本では、2016 年 5 月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置されている。
SNS	Social Networking Service の略。インターネットを使って、特定の関心をもつ人同士が出会うチャンスをつくり、情報交換ができるようにするサービスの総称